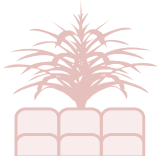


待 合 室

秋も深まり肌寒くなって参りましたが、今回は多汗症のお話です。日本人の七人に一人は汗が多くて困っている「多汗症」にもかかわらず、病气としての認識に乏しく、従来保険適用の塗り薬はありませんでした。それが近年腋の下の汗を出す指令をブロックする保険適用の薬ができました。この薬は継続する事が大切なので冬の間も使い続けることが望ましい上、基礎代謝が上がったり、暖房や厚着により冬でも思った以上に汗をかきやすいのです。

汗は体温調節や皮膚から菌やウイルスが侵入するのを防ぐことで、体を守っています。しかし多すぎると、手足がびしょびしょで握手やピアノの演奏ができない、紙や電子機器が扱えない、衣服がぬれておしゃれができないなどで人との交流をためらってしまい、労働生産性を減らし、うつ病を増やし、生活の質が大きく低下します。

主な治療法には塗り薬、注射、手術、その他飲み薬、レーザーなどがあります。新しい塗り薬を使用する時は口の渇き、目のかすみ、尿や体温調節の異常、体の発汗の増加などの注意点や、使えない病気もあるので医師に相談することが必要です。（グッピー）



表紙／こどもの国の紅葉（青葉区）
11月から12月中旬にかけていろいろな木々が紅葉していく。白鳥湖周辺にはイロハモミジ、オオモミジが多く、11月下旬には見ごろを迎える。

こんな時どうする

病院・クリニックに通院が難しくなった！

横浜市プライマリ・ケア医会
木村内科・胃腸内科

きむら たかすみ
木村 貴純 先生

病院・クリニックに通院が大変になってきました。医療を受け続けるにはどうすればよいですか

通院困難な状況の患者さんは、自宅でも医療を受けることが出来ます。定期的に日時を決めて診療を行う訪問診療と、患者さんの求めに応じてご自宅に赴いて医療を行う往診という方法があります。どういう方法がとれるのかは、かかりつけ医師や医師会在宅医療相談室などに相談するとよい

でしょう。

在宅医療を受けるにはどんな病気でても可能でしょうか

障害を持った方、寝たきりの方、神経難病の方、末期がんの方、経管栄養が必要な方、人工呼吸器を必要とする方、各種カテーテルが挿入されている方、認知症の方などで通院が困難な方を対象としています。

在宅医療ではどんなことが出来るのでしょうか

診察（体温、血圧、診察、

処方など）、検査（血液検査、超音波検査、レントゲン検査、眼底鏡検査、耳鏡検査など）、処置（末梢点滴、中心静脈栄養点滴、経鼻胃管交換、胃瘻交換、各種カテーテル交換、喀痰吸引、褥瘡処置、腹胸水穿刺、在宅酸素、人工呼吸器、疼痛管理、関節内注射など）など特殊な検査、処置を除いて、多くの医療が在宅でもうけられます。実際にどのような診療が可能かは、各診療所で異なりますので詳細は確認するとよい

でしょう。

在宅医療はどのくらい費用がかかるのでしょうか

在宅医療にかかる費用は①医療機関②薬局③介護保険の自己負担分です。自己負担割合1割の方で月2回の訪問診療にかかる費用はおおむね10,000円程度ですが、実際の費用は、具体的な医療ケア・処置内容によって異なります。在宅医療を開始するにあたっては詳細を確認しておくといでしょう。